

## 巻頭言

## 協同労働の共同研究への期待

山形大学農学部生物環境学科准教授 小川 三四郎

1990年代以降、世界各国が地球温暖化防止への対応に迫られる中で、我が国においても省庁別に対策が講じられている。林野庁では、京都議定書の目標達成を標榜し、さらなる森林整備の推進を謳っており、その主要な施策の一環として、森林施業集約化・供給情報集積事業、緑の雇用担い手対策事業などの巨額な補助事業が、全国の森林組合を通じて実施されている。しかし、地球温暖化を防止し、地球環境を守るための森林整備という大義名分のもとでのこれらの施策の内実は、“間伐”の実行量を増やすことでしかない。

そのため、林業現場での作業の効率化に向けた機械化が推進されている。大型の林業機械を導入するには山を切り開いて道をつくる必要であり、結果として多くの車両の通行を許す山を増やすことになる。林業機械の導入台数を増やせば、それを動かすための化石燃料の消費が増すばかりではなく、林業機械自体の生産に必要な多くの資源とエネルギーが消費される。

そもそも、冬期に積雪で林業が行えない

地域では、その季節性から林業機械の稼働率の低迷が問題とされてきた。林業機械を販売した機械メーカーにとっては収益になるが、森林組合にとっては大型の林業機械の導入には多額のコストがかかり、稼働率を上げて、そのイニシャルコストとその後のランニングコストを回収することは木材価格が低迷する中では至難の業である。

さらに、森林組合が搬出した間伐材は、主に大手住宅メーカーが主導する地域風土に適さない工業化住宅の建材用合板等の生産に用いられる原料供給に向けたものである。全国に数えるほどしかない大規模な合板工場へ森林組合が納材するケースが増えているが、最近の経済危機により住宅需要が冷え込み、合板工場が生産調整による減産を行い始めた。その結果、合板の原料となる間伐材が在庫過剰となり、買い叩かれて買取り価格は低下し、森林組合は採算の合わない経営を余儀なくされている。企業の利潤優先の論理からすれば当然の結末である。そして、間伐を実行するための雇用対策は単なる林業労働力の確保策でしか

く、地域性を認め多様な地域資源を活用した独創性に基づく地域農林業の総体的な雇用促進にはない。したがって、都会の失業者や転職者らに対して、「牧歌的」で自然に囲まれた山村生活を誘導する一方で、林業への新規就業者の雇用条件は地域での生活もままならぬ、低賃金かつ3K1Yの状態から一向に改善されていない。

要するに、林業の国家的政策は、大企業や中堅企業の原料調達のために木材生産の量的規模拡大対策としての性格を一層強めつつあり、そのための雇用対策でしかなかった。その結果、農林家には窮迫販売的な低木材価格を強いて、林業経営の困難性を一層大きくしてしまっている。経済格差の解消と、内発的で持続的な地域経済の発展は急務である。その解決に向けて、農山村地域では地域資源に立脚した伝統的土地利用に根ざした地場産業としての農林業経営の確立が不可欠である。

両者を結ぶのは協同組合の民主主義であり、それは地域に根ざした対面性が確保される小規模な非営利事業体においてこそ最も有効である。その一つの方法として、小規模生産の集積としての合理的経営を協同原則に基づいて地域に創り出していくこ

と、そしてそのための協同労働の役割は、今日的に重要な課題である。

ところで、こうした国家的な巨額な補助事業を受託する団体は、事業の運営に大学教員などの研究者の委員からなる委員会を編成している。少なくない委員は、大企業本位の官僚型政策を後押しするばかりで、地域の実情に即した地域本位の雇用促進について、真の対案を一切示さない。研究費用の確保目的に自主規制が蔓延している。そして、研究者が所属する学会そのものも、国民のための議論でなく、保身のための議論が当然のように行われている。流行言葉で言えば、「KY」の論文は査読審査の壁が高くなる。研究者は論文業績数を稼ぎ自分の研究条件を守るためには、「KY」とは無縁ではいられない。学会の民主的なあり方とその際の研究者の協同労働の意義について、あらためて考えざるを得ない。

森林・林業・山村問題の解決、そのために果たす研究者の役割、そして政策的対案に関するスタンスなどについても、非営利・協同労働のシンクタンクとの共同研究によって、その方向性がより具体的になることを期待したい。